

先進医療の新規届出技術について  
(届出状況/2月受理分)

先	-	1
7	2	6

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
174	切除不能進行または再発大腸癌における血中循環腫瘍DNAを用いた逐次的がん遺伝子パネル検査	切除不能進行または再発大腸癌	東京大学医学部附属病院	別紙1-1	別紙1-2	98万4千円 (全額研究者および企業が負担するため患者負担は0円)	4千円	2千円	先進医療B	R7.1.28
175	網膜色素上皮(RPE)不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞凝集紐移植	RPE不全症に該当する網膜変性疾患(遺伝性網膜ジストロフィー、加齢黄斑変性、近視性網膜症、多発性後極部網膜色素上皮症、中心性漿液性網脈絡膜症、網膜色素線条における網膜色素上皮変性等)	神戸市立神戸アイセクター病院	別紙2-1	別紙2-2	1436万2千円	86万7千円	39万2千円	先進医療B	R7.1.30

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)  
(1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術  
(2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術  
(3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの